

みんなで考える「公共施設の未来」



東松山市には、市民活動センターや体育館、クリーンセンターなど、市民生活を支える多くの公共施設があります。しかし、それらの建物は時間の経過とともに老朽化が進んでいます。

今後とも、これらの公共施設を適正に維持管理し、市民の皆様安心して快適にご利用いただくためには、これまでの公共施設の維持管理のあり方や整備の考え方を見直していく必要があります。

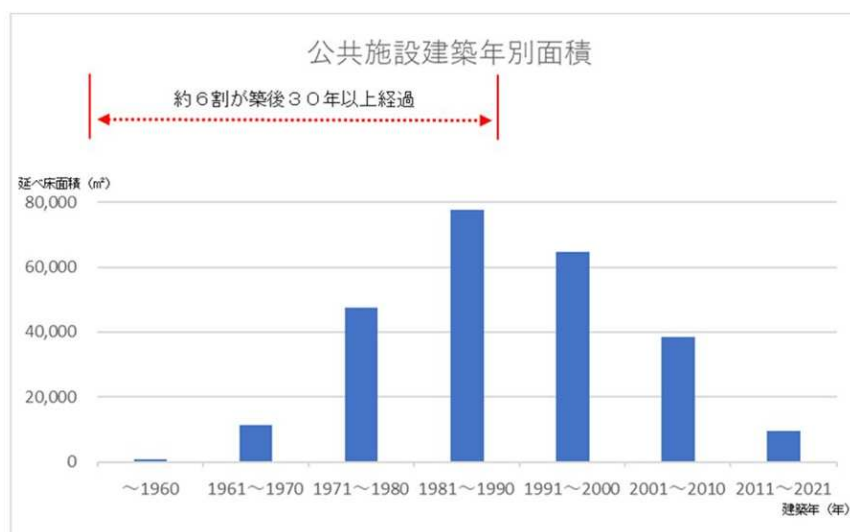
この資料が、東松山市の公共施設の現状や課題をおさらいし、「公共施設の未来」を一緒に考えるきっかけになれば幸いです。

※この資料は東松山市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂版）を基に作成しております。そのため、図表等のデータも改訂時のものとなります。

東松山市が保有する公共施設

●一斉に改修時期を迎える公共施設

本市が保有する公共施設の延べ面積は約25万㎡です。公共施設の多くが人口の増加や市の発展にあわせ、1970年代から1990年代にかけて整備されてきました。そして、近い将来、これらの建物が一斉に改修や更新の時期を迎えることとなります。

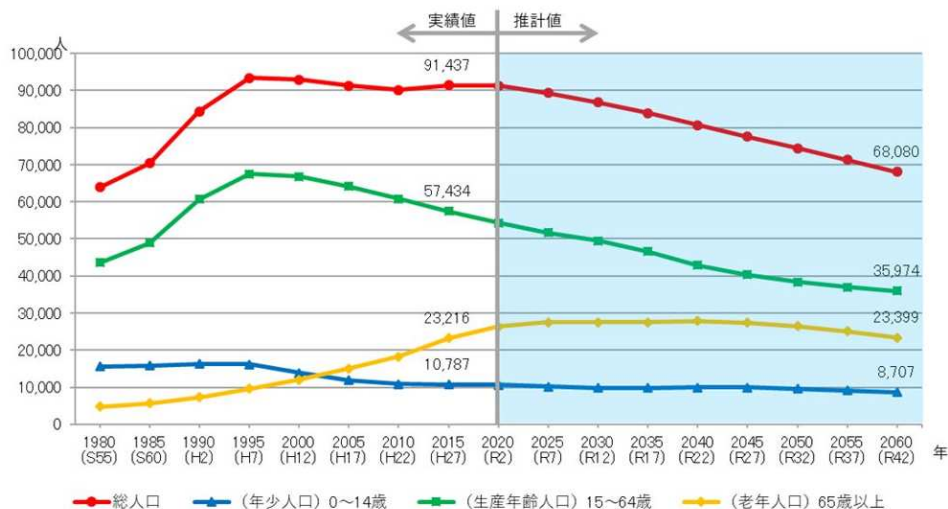


東松山市の現状

●将来的に減少していく人口

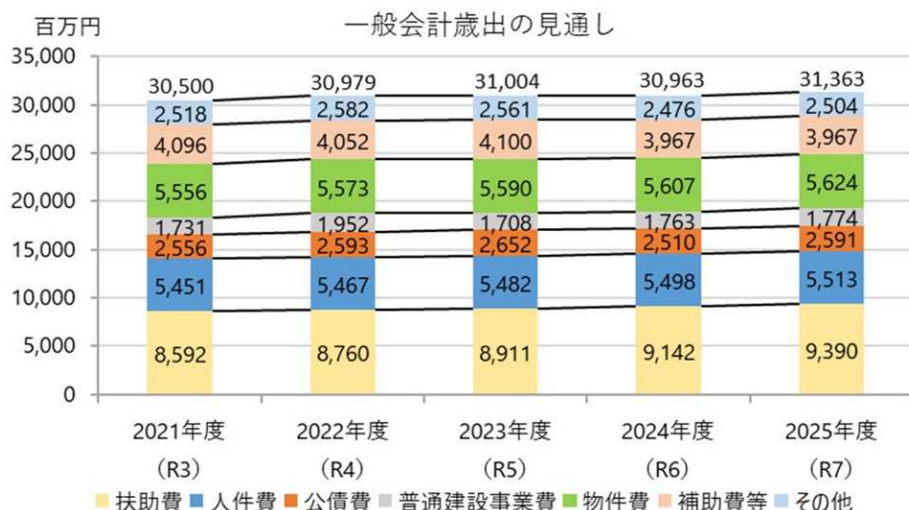
本市の人口は将来的には減少に転じ、高齢化も進んでいきます。それに伴い、市民の皆様の公共施設への利用状況も変化していくことが予測されます。

市の総人口及び年齢3区分別人口の推移及び推計



● 厳しくなる財源の確保

人口減少や高齢化によって、本市の財政は厳しくなることが予想されます。したがって、道路や建物などの維持管理や更新に使用できるお金（これを普通建設事業費といいます）をこれまでどおりに確保することは難しくなってくると考えられます。



公共施設をこれからも維持するために

本市では公共施設の課題に対応するために、「東松山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設の改修や更新の際には、次の内容について検討していく必要があります。

● 「事後保全」から「予防保全」への転換



鉄筋が錆びてコンクリートが剥がれている

劣化（写真参照）が進行してからの修繕では、安全上の問題が生じるだけでなく、修繕費用も多額になります。不具合が発生してから修繕する「事後保全」から、不具合が発生する前に修繕していく「予防保全」へと転換

していくことで、建物の長寿命化と維持費の低減を図ることができます。

●市民ニーズを踏まえた施設機能の維持向上

本市の公共施設の多くは、建築から30年以上が経過しています。公共施設を改修、更新する際には、市民の皆様が公共施設に求めるサービスを把握するとともに、そのために必要な機能の維持向上につなげていくことが重要です。

公共施設はまちづくりの重要拠点であり、市民の皆様と共に、より良いまちづくりができるよう、施設の再配置等も検討したいと考えます。

安心して利用できる公共施設を維持するために

今後、公共施設を維持するために、公共施設の適正化を考えていきます。

公共施設の適正化を進めるに当たっては、市民の皆様のご協力が必要です。今後は、市からも公共施設のさまざまな情報を発信し、市民の皆様との共通認識を図りながら、「公共施設のみらい」を共に考えてまいります。

「公共施設マネジメント」に関するお問い合わせは
東松山市 総務部 管財課 までお問合せください。

本資料は東松山市公共施設等総合管理計画を
基に作成しており、計画については市ホーム
ページにてご覧になることができます。



〒355-8601 東松山市松葉町一丁目1-58 電話0493-23-2221